

旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会（第2回） 開催要旨

1. 日 時 平成30年1月15日（月） 午後7時～午後8時25分

2. 出席者 委員 12名（外部委員4名欠席）、傍聴者 12名

3. 内 容

- 1) 開会
- 2) 前回協議会内容の確認
- 3) 協議内容
 - (1) 仮住宅終了後の利活用について
 - ① 永田町駅バリアフリー出入口新設要望に対する検討状況
 - ② 麴町仮住宅のその後の利活用に関する検討状況
 - (2) 仮住宅の整備について
 - ① 中高層条例に基づく建設計画に係る説明会について
- 4) まとめ
- 5) まとめに対する意見
- 6) 閉会

4. 議事要旨

- 1) 前回協議会内容の確認について
 - (1) 第1回検討協議会の開催要旨の説明
 - (2) 第1回協議会の傍聴者からの意見に対し事務局から回答
 - ① 「委員の多くが町会であることや、委員の選定基準について」
（事務局の回答）麴町大通りから青山通りの間の地域で、日頃から問題解決に取り組んでいる10町会、民生・児童委員、婦人会といった方に委員をお願いした。
 - ② 「平河町に住宅を整備する方向は決まったのか。地下鉄出入口の新設は賛成だが、既存の出入口が廃止にならないよう、仮住宅と併設にしてほしい。ビル風の影響で12階になると大変だ。」
（事務局の回答）麴町仮住宅は四番町住宅・四番町アパートの建替え期間中の仮住宅として建設し、その後は地域の課題解決に資するようこの協議会で利活用を検討する。既存の出入口が廃止にならないよう関係機関と協議する。建物の高さは12階建てとし、余剰住戸は有効活用していく。
 - ③ 「地元住民の意見聴取をすべきだ。国道246号より奥まった建物は高さを下げるべきだ。四番町の住民は経済的・肉体的に移転が困難である。」
（事務局の回答）地域の方も参加し意見の表明ができる拡大協議会に準じた形式で開催している。高さは12階建てとし余剰住戸は有効活用する。居住者に対しては、個別相談会などを通じ意向を確認するなど、不安の解消に努める。
 - ④ 「協議会ではなく住民に意見を聞くべきだ。」
（事務局の回答）仮住宅の後の利活用については、この協議会で一定の方向が得られた段階で、意見公募（パブリックコメント）の手続きをする予定である。
 - ⑤ 「協議会の開催周知を広く地域に周知することについて」
（事務局の回答）今後とも広く周知につとめていく。
 - ⑥ 「現状の生活に不便はなく、建替も仮住宅も必要ない」
（事務局の回答）個別相談会などを通じ、入居者の意向確認とともに不安の解消に努めていく。

- (3) 第1回協議会の集約の再確認
- ・仮住宅は12階建とし、残った住戸を職務に携わる方に貸せるようにする。
 - ・仮住宅の後の利活用として、職務を含めた区の職員、保育士等、高齢者を含めた住宅に活用し、優先順位を決めていく。
 - ・バリアフリー化された地下鉄出入口の新設を求めていくことを改めて確認した。
- 2) 永田町駅バリアフリー出入口新設要望に対する検討状況について
- 第1回協議会のまとめに基づき、東京メトロと地下鉄出入口の接続の検討を始めている。仮住宅建設にあわせ、地下鉄のバリアフリー出入口の受け口を1階部分に、連絡通路を地下1階部分に、それぞれ先行して整備する方向で検討を行い、将来貝坂通り下で通路新設工事を行った後に接続する計画であることを、事務局から報告した。
- 3) 麴町仮住宅のその後の利活用に関する検討状況について
- 第1回協議会のまとめに基づき、高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）等の高齢者向け住宅及び小規模保育施設の概要について、事務局から説明した。
- 説明の後、区内で高優賃を運営するNPO法人いちごの会から、区内の高優賃やサ高住といった高齢者向け住まいの運営などについて、実務の面から説明を受けた。
- 4) 中高層条例に基づく建設計画に係る説明会について
- 1月30日に中高層条例に基づく建設計画に係る説明会を開催することと、工事説明会については中高層の説明会とは別に開催することを説明した。
- 5) まとめ
- ・前回のまとめに対し、今回はその中身の検討を行った。
 - ・地域の全ての課題をこの施設に入れ込むことはできない。
 - ・住宅を中心に高齢者住宅、小規模保育事業、高優賃、職務住宅を検討していく。シェアハウスをという意見もいただいている。
 - ・これまでは神田の施設に入るか、入れなければ区外に転出した方もいるが、地域の要望として、これらのものが実現するのは明るいニュースである。そのような点から、今後の跡地利用、利活用を協議していく。
 - ・バリアフリー化された地下鉄出入口の設置について、区には実現に向けて引き続き進めていただきたい。
- 6) まとめに対する意見
- ①「平河町は住宅で決まったのか。四番町の件が片付かない限り平河町には着手しない」に対する事務局の回答がなかったのを確認したい。高優賃の事業者からの説明にあった、「子どもの声が聞こえる住宅と次世代の交流の場」になりうるかは、立地場所から疑問である。協議会は麴町小学校で、中高層の説明会は麴町中学校で、それぞれ開催するが、平河町で協議会も行えば住民ももっと参加しやすいのではないかと。
- （事務局の回答）準備ができた施設から、順に移転を進めている。中高層の説明会は所定の地域に行くため直近の会場を選んだが、協議会は町会や民生・児童委員を中心に運営を行っているため、麴町出張所・区民館を選んだ。
- ②四番町アパートの居住者の意見として、建替えは必要ないと思っている。どうしても仮住宅に移動することには同意できない。
- （事務局の回答）個別相談会では、具体的に入居者にどのような不安があり、どう応えていけば不安の解消になるのか、いっしょに考えさせていただきたい。建替えに関しては、児童館や保育園の仮施設への移転時期も決定し、子どもたちも新しい施設ができるのを待っている状況でもあることから、ご理解をいただきたい。